

公の施設の指定管理者における業務状況評価

令和5年6月27日

施設名	高知県立池公園	所管課	土木部 公園下水道課
-----	---------	-----	---------------

1 施設の概要

指定管理者名	株式会社 双葉造園	指定期間	平成30年4月1日 ~ 令和5年3月31日
施設所在地	高知県高知市池 2311-1,2328-2,2425-1,2435,2440-1		
事業内容	1. 施設等の維持管理に関する業務 (1)植栽管理業務 (2)施設等保守管理業務 (3)清掃業務 (4)警備業務 2. 公園の行為の許可に関する業務 ・公園内の行為の許可(年間) 3. テニスコートの管理運営に関する業務 ・テニスコートの管理運営(年間) 4. 自動販売機の設置及び管理 5. 公園全般に係るその他の業務 (1)公園の利用案内 (2)地元団体等との協力、連携 (3)県民やボランティア等との協働事業の推進 (4)公園に関する情報の提供 (5)公園に関する要望及び苦情の処理 (6)緊急対応体制の確立 6. 物品の管理		
施設内容	○ 面積、施設・設備名、定員、開館時間、休館日、主な料金など 面積(管理区域)3.5ha 【テニスコート】2面 利用時間:8:00~18:00(6~9月は19:00まで)、休園日:無休 利用料 高校生以下:320円/時間、その他の者:530円/時間		
職員体制	株式会社双葉造園の職員体制の中で対応しているため、専任の常勤職員・非常勤職員での対応を行っていない。		

「職員数は令和5年4月1日現在」

2 収支の状況

単位:千円

		令和3年度(決算)	令和4年度(決算)	令和5年度(予算)
収入	県支出金	7,182	7,372	7,063
	使用料・手数料	1,993	1,835	1,274
	その他	460	448	220
	収入計 (a)	9,635	9,655	8,557
支出	事業費	0	0	0
	管理運営費	5,218	4,614	5,306
	人件費	4,362	5,010	3,251
	その他	0	0	0
	支出計 (b)	9,580	9,624	8,557
収支差額 (a)-(b)		55	31	0

3 利用状況

	令和3年度(実績)	令和4年度(実績)	令和5年度(目標)
①年間利用者数(単位:人)	7,028	6,425	7,000
②利用者意見等の反映	○ 利用者アンケート等の実施状況(時期・方法・回答数・調査結果等) ・イベント開催時の聞き取りや、常設のアンケート回収箱により利用者からアンケートを取っている。		
	○ 利用者意見等を踏まえた対策 ・公園内を常に清潔に保ち、イメージアップを図っている。		
	○ その他		
③その他特記事項			

4 令和4年度業務評価

項 目	状 況 説 明
①適正な管理運営の確保	<ul style="list-style-type: none"> ・協定書、仕様書及び事業計画に基づく適正な運営管理が実施された。 ・1日3回の日常巡回を実施し、利用者とのコミュニケーションを図るとともに、清掃や点検を行っている。 ・定期的に公園周辺の清掃を行うなど社会貢献活動を行っている。 ・コート予約、空き状況を随時更新し、ホームページに公開している。 ・新型コロナウイルス感染症対策においても、迅速に対応している。
②利用者サービスの維持向上	<ul style="list-style-type: none"> ・テニスコートの無料開放や利用料金を同一月内で割引するなど、集客の工夫を行っている。 ・オーガニックマーケット開催者をはじめとする利用団体との利用調整を行い、多くの人が集いやすい公園環境づくりに努めている。
③利用実績	<ul style="list-style-type: none"> ・テニスコートの利用者数は、令和3年度の7,028人に対し、令和4年度は6,425人と減少した。
④収支の状況	<ul style="list-style-type: none"> ・多用途草刈機を自社にて導入し、作業の効率化と費用の削減に努めるとともに、消耗品の一括購入などの経費削減に努めて黒字となっている。
総合評価	<p style="text-align: center;">A</p> <ul style="list-style-type: none"> ・協定書、仕様書及び事業計画書に基づく適正な管理運営業務が実施されたと認められる。 ・テニスコートについては、利用者のニーズに対応して利用時間の延長を行うなど、利用促進のためのサービスの向上に取り組んでいる。 ・公園内の清掃、植栽管理においては、積極的な管理運営が行われている。

- 【評価の目安】
- A: 仕様書の内容や目標を上回る成果があり、優れた管理運営が行われたもの
 - B: おおむね仕様書の内容どおりの成果があり、適正な管理が行われたもの
 - C: 仕様書の内容や目標を下回る項目があり、さらなる工夫・努力が必要なもの
 - D: 管理運営が適切に行われたとは認められず、大いに改善を要するもの